

臨床研究中核病院の追加指定について

○ 医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第四条の三第一項の規定に基づき、令和2年3月24日に順天堂大学医学部附属順天堂医院が臨床研究中核病院に承認された。

○ これにより、これまでに承認されている臨床研究中核病院は以下の13医療機関である。

	医療機関名	承認年月日
1	国立がん研究センター中央病院	平成27年8月7日
2	東北大学病院	平成27年8月7日
3	大阪大学医学部附属病院	平成27年8月7日
4	国立がん研究センター東病院	平成27年9月29日
5	名古屋大学医学部附属病院	平成28年1月27日
6	九州大学病院	平成28年1月27日
7	東京大学医学部附属病院	平成28年3月25日
8	慶應義塾大学病院	平成28年3月25日
9	千葉大学医学部附属病院	平成29年3月23日
10	京都大学医学部附属病院	平成29年3月23日
11	岡山大学病院	平成29年3月23日
12	北海道大学病院	平成30年3月23日
13	順天堂大学医学部附属順天堂医院	令和2年3月24日